

平成 27 年度 逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会第 1 回議事録

開催日時：2015 年（平成 27 年）6 月 30 日（火）午後 15：00～16：30

開催場所：市役所 5 階 第 8 会議室

出席委員：東海邦彦委員長、富岡幸一郎副委員長、太下義之委員、山崎稔恵委員

欠席委員：なし

事務局：逗子市教育長 村松 雅 市民協働部 森本部長

文化スポーツ課 阿万野課長、黒羽係長、市村主事補

会議の公開・非公開：公開

傍聴者数：0 名

議 題：

- 1 平成 26 年度事業に関する評価の対象、進め方について
- 2 文化振興基本計画（平成 26 年度改正）について（報告）
- 3 平成 27 年度事業について
- 4 その他

資 料：

【事前送付資料】

- ・ 平成 27 年度 文化振興基本計画調査・評価委員会 第 1 回 会議次第
- ・ 文化振興基本計画調査評価委員会 名簿
- ・ 逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則
- ・ 資料 1 平成 26 年度事業について
- ・ 資料 2 文化振興基本計画進捗状況
- ・ 資料 3 評価シート （※報告書のために作成済みのもの）
 - ① まちなかアカデミー創成事業（文化スポーツ課）
 - ② 逗子市文化祭（文化スポーツ課）
 - ③ 文化プラザホール管理運営事業（指定管理者）
 - ④ 文化プラザホール管理運営事業：自主事業の実施（指定管理者）
 - ⑤ アウトリーチ活動（指定管理者）
 - ⑥ アートフェスティバル（文化スポーツ課）
 - ⑦ ホール 10 周年事業（指定管理者）
 - ⑧ 自然の回廊プロジェクト（経済観光課）
 - ⑨ 生涯学習推進事業（市民協働課）
- ・ 資料 4 文化振興基本計画（平成 26 年度改正版：冊子）及び改正のポイント
- ・ 参考資料
 - ① まちなかアカデミー報告書
 - ② 平成 26 年度 文化プラザホール運営・管理業務報告（指定管理者）
 - ③ 平成 26 年度 自主事業要覧（指定管理者）
 - ④ 逗子アートフェスティバル 2014 報告書

【当日配付資料】

- ・逗子文化プラザホールの指定管理に関する基本協定書（抜粋：モニタリング）
- ・資料5 平成27年度事業（案）について
- ・日程調整表及び今後のスケジュールについて
- ・平成26年度第3回議事録案
- ・逗子市60周年記念誌（冊子）

議事経過

1 開 会

（阿万野課長）「平成27年度 逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会 第1回会議」を開催する。お忙しい中ご出席いただき感謝する。

2 教育長あいさつ

（村松教育長）教育長の村松で、逗子市、横須賀市で教員をし、小学校校長を勤め、昨年6月に着任し1年が経過した。皆様には日頃より文化振興に多大なご協力を頂き感謝する。本市の逗子市総合計画はそれまでの様々な計画等を体系し、今年度よりスタートした。その中でも、文化に関する部分は、3月に個別計画である「逗子市文化振興基本計画」を改訂した。改訂後の計画の期間は、平成34年度まで4年単位の8年間となっている。子どもたちを含めた市民にとって、それぞれ1年、1年、流れの中の8年なので、その1年間の文化活動がうまく機能したのか、どのように行われていたのか、評価していただくのがこの会である。昨年度は市制60周年で記念事業も実施されたので、そのことも含め、ぜひ具体的などころから評価し、本市の文化振興施策が市民にとってプラスになるような方向で報告書をいただければと思う。今後ともよろしく願います。

3 委嘱状の交付

（阿万野課長）第1回会議なので、本市教育長より委嘱状を交付する。

委員の任期は、逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則第4条第2項の規定により委嘱の日より3年となる。本日から平成30年6月29日までが任期となるのでよろしく願います。

4 委員の紹介

（阿万野課長）委員の自己紹介をお願いします。

（東海委員）地域活動のきっかけは子ども会であり、40年近くになる。文化についてはホールができる時に全体の構想を策定する委員会ができて、そこに青少年関連団体から推薦されて参加した。ホールのオープニング事業の市民委員もしたりと、結構文化面でも関わりはある。いずれにしてもアマチュアであるので、専門家である委員、先生方のご助言を頂きながら、一緒に進

められたらと思う。よろしく願います。

(富岡委員) 関東学院大学で教えている。逗子文化振興基本計画策定に関わり、その後、評価に関わるようになった。現在、鎌倉文学館の館長をしている。よろしく願います。

(太下委員) 総合シンクタンクの三菱UFJリサーチ&コンサルティングで、文化政策を研究している。文化政策を研究している立場で、前回の評価委員会から関わっている。最近では、オリンピックの文化プログラム等について研究している。2012年のロンドン大会では文化プログラムがイギリス全土で17万7千件以上あり、日本では20万件を目指しているといわれているので、逗子でも何らかの活動が検討されると思われる。そういう面でも協力できれば、情報提供したい。よろしく願います。

(山崎委員) 関東学院大学の教員である。関東学院大学は逗子市にいちばん近い大学である。アートマネジメントに関わって20年近くなり、地域の文化活動に興味がある。最近では、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択され、ようやく逗子、葉山、三浦半島との地縁ができ始めている。よろしく願います。

(阿万野課長) 事務局を務める職員を紹介する。

(森本部長) 市民協働部長の森本で、昨年度までは市民協働と文化・スポーツの担当部長であったが、今年は生活安全課、戸籍住民課、経済観光課等も併せてもつようになった。オリンピックの関係では、江の島で競技を実施することと決まったため、逗子市でも小坪方面等、期待をしている。また、その2020年に逗子アートフェスティバルのトリエンナーレが重なるので、そのことについてもご助言を頂きたい。よろしく願います。

(阿万野課長) 文化スポーツ係長の黒羽、主事補の市村です。私は文化スポーツ課長の阿万野です。この4月に介護保険課から異動した。よろしく願います。教育長と森本部長は、所用のため退席させていただく。

本日の委員会は、委員4名中全員出席で、逗子市文化振興基本計画調査・評価委員会規則第6条第2項の規定に基づき委員の出席が半数に達しているため、この会議は成立することを報告する。

5 正副委員長の選出

(阿万野課長) 正副委員長の選出を行う。本委員会規則第5条の規定により委員の互選により選出するとある。初めに委員長を選出を行いたい。自薦、他薦かまわないが、いかがか。

(富岡委員) 東海委員を推薦する。

(全員) 異議なし。

(東海委員) 承知した。

(阿万野課長) それでは、東海委員に委員長をお願いすることに決定した。続いて副委員長の選出を行いたい。いかがか。

(東海委員長) 富岡委員を推薦する。

(全員) 異議なし。

(富岡委員) 承知した。

(阿万野課長) それでは、富岡委員に副委員長をお願いすることに決定した。正副会長が決定したのでこれより司会進行は東海会長をお願いする。

6 議事

(東海委員長) 配付資料の確認をお願いする。

(阿万野課長) 配付資料を確認する。

(東海委員長) 次に、前回の委員会の議事録案についてこの内容で確定させてよろしいか。

(全員) 異議なし

(東海委員長) 平成 26 年度第 3 回議事録は確定することと決定した。

7 議題

(1) 平成 26 年度事業に関する評価の対象、進め方について

(東海委員長) それでは、議題 (1) 平成 26 年度事業に関する評価の対象、進め方について、事務局から説明をお願いする。

(市村主事補) 資料 1 をご覧いただきたい。前回開催された平成 26 年度の第 3 回の会議で説明した内容と重複する。前回の会議で確認されたポイントは、次のとおりである。

事業について：

- ・市の文化事業については、平成 26 年度より、組織変更に伴い所管課は文化スポーツ課になった。文化スポーツ課は、もとの所管課の文化振興課とスポーツ課が統合されたものであるから、事務は継承されている。
- ・逗子文化プラザホールに指定管理者制度の導入により、もとは市が実施していた事業の一部を、指定管理者が担っている。それらの事業については、文化スポーツ課が実施状況をモニタリングしている。モニタリングの結果、事業計画や仕様書の改善を申し出ることや、適切に実施されていない業務の改善勧告や改善の指示をする。基本協定書抜粋を参照いただきたい。現在、月に 1 回の報告会を開催し、報告に対する指摘を行う取り組みをしている。

評価の方法について：

- ・平成 25 年度の評価に引き続き、達成度を総合的に評価する方法をとる。
平成 26 年度は、文化振興基本計画の前半 4 年の最終年であり、平成 23 年度からの進捗状況や、当初の目標に対する達成状況を確認するには、前年度からの継続的な評価指標（ものさし）が必要である。
- ・個別評価については、昨年度に引き続き、総てを網羅的に行うのではなく、あくまで基本施策の実施状況を評価するために必要なものに絞って行う。

文化振興基本計画の平成 26 年度における改訂

大枠は変えずに、内容を修正したものである。平成 27 年度からの新総合計画との整合性を図

るとともに社会情勢の変化や事業の改廃などを踏まえ見直した。別紙「文化振興基本計画改正ポイント」を参照いただきたい。

文化スポーツ課で所管する事業

今年度は、できる限り評価シートを前倒しで作成したので、参考にしていきたい。

なお文化プラザホール維持管理事業の包括的な評価シート（＝市の実施した修繕等を報告するもの）、文化プラザホール整備事業（防潮堤工事設計業務委託及び防潮堤設置工事）、重点事業のアーカイブスの評価シートは作成中なので、作成し次第、委員に送付する。

まちなかアカデミー創成事業（参考資料① 評価シート①）

年度末に事業報告書が提出された。「まちなかアカデミー」はNPO法人となり、市は、プラットフォーム事業中の「広報事業」を委託した。この事業は、平成26年度で終了した。

文化プラザホール維持管理事業

市で実施する部分と指定管理者が実施する部分がある。

市は、ホールの維持管理に関する修繕等を行った。たとえば、自動制御機器の修繕、空気調和機修繕、エアコン加湿エレメント、フィルターの交換である。評価シートを送付するときに、あらためて詳細を記載する。

指定管理者の実施する部分のうち、施設の維持管理については、参考資料②（評価シート③）を参照いただき、自主文化事業については、参考資料③自主事業要覧（評価シート④）を参照いただきたい。自主事業要覧は、ホールの平成26年度事業報告書の該当部分を編集したものである。旧・逗子市芸術事業協会が作成した自主事業要覧を参考にし、継続性を持たせつつ、新たな取り組みも分かるように指定管理者が作成した。

平成27年度より、文化プラザ市民交流センターに指定管理者制度が導入され、ホールとは異なる指定管理者が運営するようになった。文化プラザのように、切り分けが難しい複合施設をいかに管理して行くかがこれから課題である。

文化プラザホール整備事業

防潮堤工事設計業務委託及び防潮堤設置工事を実施した。これはゲリラ豪雨や津波からホール地下にある機械室等を保護するため防潮堤や防潮板を設置する工事であり、3月末に竣工した。また、時間外駐輪を抑止するため、図書館と交流センターの間の中央通路に門扉を設置した。後日、評価シートを送付する。

文化活動振興事業

文化振興基本計画に関わる事業である。文化振興基本条例中の「推進」を担う、文化振興基本計画策定推進会議を2回の開催し、文化振興基本計画を改訂した（資料4：冊子）。また、同条例中の「調査」「評価」を担う文化振興基本計画調査・評価委員会を3回開催し、教育長に「平成25年度事業に関する評価報告書」を提出した。（評価シートは作成中）

さらに、文化振興基本計画（旧版 P. 29 参照）の重点事業を実施した。

1) アウトリーチ活動の充実（参考資料③ 評価シート⑤）

アウトリーチ活動は、逗子アートフェスティバル（市・共催）等、指定管理者以外の事業でも実施されたが、主として指定管理者が自主文化事業として実施した。前年度同様、小中学校へのアウトリーチ活動を継続したほか、体験学習施設スマイルや高齢者施設でもアウトリーチ活動を展開した。また、ホールのホワイエにて、小学校・中学校だけでなく、未就学児に向けたお母さんと一緒に聴けるミニコンサートを初めて開催した。

2) 逗子アーカイブスの構築

平成 26 年度では、事業としての進展はなかった。

なお、平成 27 年度はアドバイザー謝礼金が予算化され、収集対象や方法を検討することになった。このことについては、議題 3 で報告する。（評価シートは作成中）

3) 逗子アートフェスティバル（ZAF2014）開催（参考資料④ 評価シート⑥）

逗子アートフェスティバル 2014（ZAF2014）は、市制 60 周年記念事業として文化庁の助成金を得て実施した。専用のホームページで広報を行い、現在はそちらに ZAF2014 の報告を掲載している。実行委員会委員や企画者の感想や、企画の写真が掲載され、実施の状況が分かりやすい内容となっている。延べ 5 万 3 千人の参加があり、予想以上の成果があったものの、他方では、運営上の問題点も明らかになった。ボランティアや組織のしかたに力を入れる必要がある。今後はトリエンナーレ方式で継続していく予定です。

4) 市民制作事業・創作事業の実施（評価シート⑦）

「市民制作事業の実施」は当初、市民音楽劇を計画していたが、ホール 10 周年事業としての市の予算が付かないことになり、見直したものである。ホール指定管理者が指定管理者の予算の中で、具体的な企画案を挙げて、市と協議をした。

なお、平成 27 年度に実施される「ホール 10 周年事業」の取り組み内容は、ホールオープナー、ホームページの「ホール 10 周年」特設ページ、冠事業等である。

文化スポーツ課以外の部署で所管する事業

平成 26 年度についても、継続性の観点から、文化振興的な側面がある「生涯学習推進事業（市民協働課）」及び「自然の回廊プロジェクト推進事業（経済観光課）事業」について今年度も所管課に調書の提出をお願いした。

文化振興基本計画進捗状況表

資料 1 の平成 26 年度の個別事業は、文化振興基本計画の複数の「施策の柱」及び「基本施策」に関連するので、進捗状況について文化振興基本計画進捗状況表（資料 2）を作成した。昨年度作成した進捗表より項目が増えているのは、次年度以降への橋渡しを意識したからである。平成 26 年度改訂版の文化振興基本計画では、「施策の柱」及び「基本施策」は変わらない。しかし、例示している事業で改廃されるもの、新たに加わったものがある。資料 2 の進捗表のマスキング部分が、その部分である。特に、逗子アートフェスティバルは市の新総合計画上のリーディング事業でもあるので、様々な施策に関連付けされている。

このたび、平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度事業に関する進捗表と比較すると、アーカイブスの部分と、近隣市町との交流・連携については、計画のとおりに進まなかったが、この 4 年間で事業の進捗の様子が明らかである。特に平成 25 年度と比較すると、平成 26 年度は、

(2) - ③ 逗子文化プラザホール管理運営事業

(3) - ③ 重点事業・アウトリー

チ

(4) - ③ 管理運営事業

(4) - ③ 文化振興事業

 での進捗が見られた。指定管理者制度の導入と、アートフェスティバルに係る部分である。

以上を持って資料 1、資料 2、資料 3 の説明を終わる。

(東海委員長) 個別の評価シートについての説明はあるのか。

(市村主事補) 評価シートは、進捗状況を説明する資料を作成するときに利用したものであるもので、あらためての説明はしない。平成 26 年度事業に関する報告書を作成する資料にしていただきたい。

(東海委員長) 事務局より、平成 26 年度の文化振興事業を俯瞰した説明があったが、何か質問・意見等あるか。

(東海委員長) 逗子市総合計画と文化振興基本計画を体系づけた、とのことであるが、平成 26 年度事業評価の前提として新総合計画の関連部分についての確認をしたい。新総合計画の冊子を委員各 1 冊 (合計 4 冊) 頂戴したい。文化振興の該当部分の抜粋でも構わない。総合計画の中で、文化振興基本計画を位置づけ、リーディング事業としての逗子アートフェスティバルの位置づけを振り返りたい。

(市村主事補) 承知した。冊子もしくは該当部分を準備し、お送りする。

(東海委員長) ホールに指定管理者制度が導入されて 1 年経つが、所管課としてどのようにチェックしているのか総括的に報告してもらいたい。

(市村主事補) 市による指定管理者のモニタリングの実施状況等は、評価シートに記載して送付する。昨年度は、月例の報告会、四半期の報告会、年度の報告会を開催し、報告書をもとに管理運営状況の報告を受けるとともに、実施状況を確認し、必要ならば市の意見や要望を申し入れしている。月次の報告書は、指定管理者との基本計画書に基づいて作成しており、提出後内容を確認し、報告会に臨んでいる。具体的には、サービスの主体が変わったということだけで、提供しているサービスが同一であっても利用者にとまどいもあったが、そういう声もまた、貴重な意見として報告会の中で報告されている。月次の報告会は、協定書等の中で義務付けているものではないが、市としては指定管理者制度を導入して初めてのことであるので、連絡を緊密にして情報共有に努めている。四半期の報告会は、3 か月ごとに管理運営状況の振り返りを実施している。年度報告は、事業報告書の提出期限が新年度に入ってから 30 日以内と定めているため、5 月に実施した。また、ホールの指定管理者は市の文化振興施策の一翼を担っているので、次年度の事業計画について、事前に協議を行い、協定書に定めた仕様であるか等確認を行った。

(東海委員長) 共有推進プラン (資料 4 文化振興基本計画 資料編 P. 45~P. 46) 表中で、ホール貸館利用者アンケートについて、平成 25 年度) では「実施していない」となっている。ホール自主文化事業の入場者アンケートは細かく実施しているであろうが、貸館利用者のアンケ

ートは今後も実施しないことになっているのか。

(市村主事補) 平成 26 年度では指定管理者が実施している。逗子文化プラザホール運営・管理業務報告(参考資料② P. 2)の中で、1月から2月にかけて実施した利用者アンケートの結果が報告されている。

(東海委員長) ホールを実際に利用する利用者側の評価として重要であるので、どのように思っているのか、是非見たい。なぜ、アンケートを1か月強の短期間しか実施していないのか、アンケートの実施状況や、アンケートの結果を頂きたい。

(市村主事補) 承知した。

(東海委員長) 指定管理期間は何年か。

(市村主事補) 指定管理期間は4年間である。ホールの周年記念行事の関係と、第1期の指定管理であることで、短めに設定した。

(東海委員長) 指定管理期間の折り返し時点できちんとした評価が必要になってくるということか。そして、次期の指定管理者選定の準備をするということか。

(市村主事補) その通りである。

(東海委員長) 平成 27 年度より、文化プラザにある市民交流センターに、(株)パブリックサービスが指定管理者として指定された。本来一体で管理することが望ましいエリアで2つの異なる指定管理者がいるということで不都合な点とか逆にいい点とか、どのように受け止めているか。

(市村主事補) 利用者側から見て、利用の際にどちらに話したらいいのかわからない、という声がある。ただ、各施設の管理側では、2か月に1回「施設長等連絡会議」を定期的で開催し、情報共有や協議を行っている。ホール館長、市民交流センター館長、図書館長、逗子小学校長の他、所管課として市民協働課と文化スポーツ課がメンバーである。市民交流センター内のプールの運営者は、交流センターの指定管理者からの委託であるので、この会には参加していない。どういことが問題になっているのか、このことについても、資料をまとめ、お送りする。

(東海委員長) よろしく願います。逗子アートフェスティバルは、市制 60 周年記念事業で、文化庁からも助成金が入り、かなり盛り上がり広範に実施できたようだ。この事業の具体的な評価も、頂いた資料や評価シートを参考に、この委員会からしていくということによろしいか。

(市村主事補) その通りである。

(東海委員長) 太下委員、他の自治体の事例等があれば願います。

(太下委員) 評価そのものに関わっていない。個別の事業の評価には関わっているが、個別の場合は、やり方は様々である。

資料1について質問がある。ポイントの4つ目で「個別評価については、総てを網羅的に行うのではなく、あくまで基本施策の実施状況の評価するために必要なものに絞る。」とあるが、「必要なものに絞る」とはどういう意味か。

(市村主事補) 昨年度の評価方法を今年度も引継いでいるのだが、文化振興基本計画に関わるすべての事業を取りあげると、大変広範囲になり、事務量も膨大になってしまう。市民の主催する文化事業への市の後援・協力申請や、そういう事業の市掲示板への掲出のサポートなど、細かな事業まで報告し評価するのは煩雑であり、そういう細部まで取り上げることが文化振興基本計画の進捗を評価する目安として適切であるか疑問である。そこで、資料1の対象事業として

取り上げている大きな事業に絞って評価し、それをもって文化振興基本計画全体の進捗を評価していただきたい、という意味である。

(東海委員長) それで資料1の事業を評価対象として絞っているということか。

(市村主事補) その通りである。

(東海委員長) 進捗状況表の(1)－③ 地域文化振興の担い手育成 文化振興事業の備考欄にある「※2 文化庁助成金について市民団体を助言」の記述は正しいか。

(市村主事補) 「文化庁」を削除し、市民団体「に」助言する、に訂正する。具体的には、ホールの利用料金の減免がなくなったことで、活動資金が必要になった市民の文化団体に対して、助成金を申請する事務の助言をした。

(東海委員長) 議題1については、各委員でよく読んでいただき、次の会議あるいは最終の報告書作成までに個々に確認をお願いします。

(2) 文化振興基本計画(平成26年改正)について

(東海委員長) それでは、議題(2)文化振興基本計画(平成26年改正)について事務局から説明と確認をお願いします。

(市村主事補) 資料4を参照いただきたい。

この改訂は、平成27年度から新総合計画が策定されることに伴い、そこの整合性をとることが第一目的であった。今までの総合計画、基幹計画、個別計画(文化振興基本計画は個別計画)、三段階のヒエラルキーの中では一番下にくるものである。いままでは、それぞれの計画が、それぞれの事情で作られていたため、市全体として整合性が取れていなかった。また、社会情勢の変化や、課名の変更、既に終了した事業等を削除するなど調整を行った。市民の懇話会である文化振興基本計画策定推進会議にアドバイザーに2名入っていただき、アドバイスをいただきながら作成した。

改訂のポイントは、資料4(A4表裏)に一覧化したが、平成27年度の事業評価の点から重要であるのは次の事柄である。まず、元の計画期間が「8年計画の残り4年」あったのが改訂後は市の総合計画と合わせて、12年計画の残り8年に延長されたこと。次に、改訂前の文化振興基本計画の29ページにあった事業計画が、改訂版の30ページにあるものになる。その中でも「逗子アートフェスティバル」は、リーディング事業として総合計画のなかで進行管理をしていく、ということである。

先程、委員長よりご指摘があったが、総合計画、基幹計画、個別計画の関連が分かる資料が不足し、申し訳ない。後日送付する。

(東海委員長) 基本計画の改訂について、何か質問や意見があればお願いします。

総合計画等の追加資料を頂いてから、全貌を確認するというところでよろしいか。

(全員) 異議なし。

(3) 平成27年度事業について

(東海委員長) それでは、議題(3)平成27年度事業について、事務局からお願いします。

(黒羽係長) 資料5を参照いただきたい。前回の会議で事業の概要について簡単に説明させていた

だったので、今会議では、評価をする上での課題を挙げたいと思う。

平成 27 年度の事業については改正された文化振興基本計画に沿って評価していただくことになる。課題は次の 3 点であると考えている。まず、まちなかアカデミー等、平成 26 年度で終了した事業もあり、あらたな指標を選択する必要がある。また、改訂版の計画では、従来の 1 年ごとの目標設定でなく、大まかな計画になっているので、途中年の評価をどうするか考える必要がある。そして、平成 26 年度で一区切りするので、評価シートが今の形で適切か、見直しをする必要があるのか、議論する必要がある。次回委員会までに事務局案を作成したいと考えているが、委員の皆様にご意見を伺いたい。

また、平成 27 年度事業のうち、**文化活動振興事業 4)「(仮称)逗子アーカイブス」の構築：「懐かしい逗子」**の進捗について説明をする。現在、どのような資料を収集し、保存していくのか、検討を始めている。5 月 13 日に藤沢市文書館にて、文書の受け入れ方法、保存の仕方についてヒアリングをしてきた。また、7 月 2 日に鎌倉市図書館近代史資料室を訪問する予定である。こちらは、ボランティアが参加して収集・保存作業をしているので、参考にしたいと考えている。事務局からは、以上である。

(東海委員長) 市自体も、実施する必要があるが、ボランティアが参加して行うのはいいと思う。古文書など、趣味にしている市民もいるので、活躍していただける。

先程も触れたが、総合計画・基幹計画・個別計画の体系が分かるような資料を追加してもらいたい。基幹計画は、生涯学習推進プランか。

(黒羽係長) 共育推進プラン（「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」）である。

(東海委員長) 何か意見等があればお願いします。

(山崎委員) 今年度の逗子アートフェスティバルはいつ開催されるのか。

(黒羽係長) 10 月 1 日から 11 月 30 日である。今年はトリエンナーレの年ではないので、市民企画と文化祭を中心に、いくつかの提携企画等で構成している。市民企画は 30 数件の応募があり、驚いている。ぜひ委員の皆様に見ていただきたい。

(東海委員長) 昨年度のアートフェスティバルは、ホームページ上で報告があるとのことだが、ホームページには個々の事業の報告であるので、何か小冊子のような、全体を一覧できるまとまった資料はあるのか。

(市村主事補) 逗子アートフェスティバル実行委員会による事業報告書、収支決算書、事業への参加人数の一覧があるので送付させていただく。

(東海委員長) よろしくお願いします。

(山崎委員) マンパワーはどうか。

(黒羽係長) 厳しい状況である。

(東海委員長) ボランティアの 1 回目はいいのだが、なかなか継続しもらうのが難しい。

(市村主事補) 昨年ボランティアリーダーをされた方が、今年は逗子アートフェスティバル実行委員会の部会のメンバーになり、経験をフィードバックしてくれている。実行委員会でも、どのようにマンパワーを確保していくか、どのようにボランティアを募集し、運営したらいいか、今年度だけでなく 2 年後に向けても検討している。

(黒羽係長) また、昨年ボランティアをした方で、今年は市民企画に応募した方もいる。

(東海委員長) せっかく参加していただいているのだから、満足感が得られるようにコーディネートしていくのは重要なことだと思う。

(太下委員) 全般的なことであるが、評価シートで個々の事業を評価していく方法は、それで正しくていいのだが、先程東海委員長もおっしゃったように、個々の事業というのは、文化振興基本計画の目的の中にぶら下がっていて、さらにこの文化振興基本計画は市の総合計画の一部を構成しているという大きなツリー構造のようになっているので、個々の事業を粛々と実施しました、予定通り進捗しました、ということだけではなくて、そのことをやったことで、そもそもその事業をなんでやっていたのかという、大本の目的に対してうまく機能しているのか、という評価をしていかなければならないと思う。具体的には、文化振興基本計画の6つの柱にそれに個々の事業が紐づいている。その事業がたとえば、地域の担い手の育成に紐づいているのであれば、本当に担い手の育成に資していたのかをきちんと把握していかなければならない。個々の事業を粛々とやっても周りの社会や時代環境も動いていくので、当初それで良いということをやったとしても、その事業をフルに100%でやったとしても、実は大本の目的にあまり貢献しなかったということがままある。民間であれば、すぐそこで修正されるのであるが、こういう施策事業についても、事業そのものの解体を含めて検討していかなければならない。そういう観点からもやっていかなければならないと思う。

(東海委員長) 非常に大切な提案に感謝する。

(富岡副委員長) 難しいことかもしれないが、アーカイブスにボランティアの活用を考えてもらいたい。

(東海委員長) その通りである。

(4) その他

(東海委員長) 事務局から何かあればお願いする。

(事務局) 日程調整の用紙に、今後の予定を記したので、日程調整をさせていただきたい。

また、振込先の変更がある場合は、後ほど事務局にお知らせさせていただきたい。

3 閉会

(東海委員長) 本日は長時間にわたりご協議をいただき誠にありがとうございました。

これをもって閉会とする。

【次回 10月15日(木) 午後3時～】